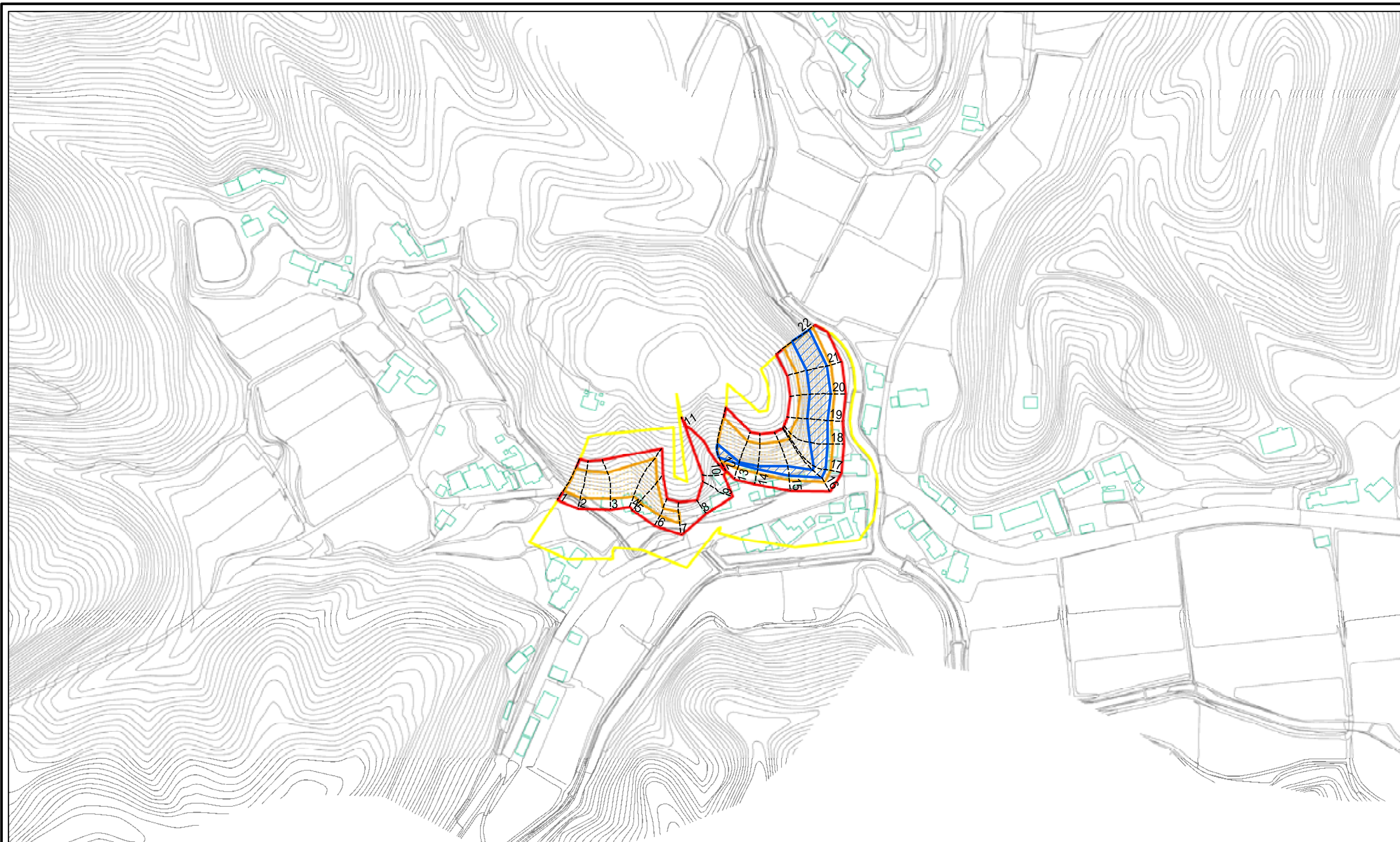


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

様式 - 2 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

±
縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	483- -084(1)
告示番号	愛媛県告示第456号	箇所名	畔屋8-5
告示年月日	平成19年3月16日	所在地	北宇和郡鬼北町大字畔屋